

平成31年 4月

認定こども園 開設へ

教育と保育を一体的に提供

第4回 町議会定例会

平成30年第4回定例会が、12月4日から7日まで4日間の会期で開かれました。国保病院の地方独立行政法人化に係る中期目標の策定、認定こども園の開設に関連する条例の制定や一部改正、補正予算などを審議し、いずれも原案どおり可決、閉会しました。

☆行政報告

【町長】4件

- ◇漁業の生産実績状況 - 11月末現在で33億9294万円。前年同期比2億283万円、5.6%減。
- ◇農業の生産見込み - 平成30年見込み生産額は78億4491万円（前年比3.2%増）。
- ◇地方創生事業の効果検証 - 平成29年度中に実施した地方創生事業を検証し、いずれも「地方創生に対して（非常に・相当程度）効果的であった」との結果となった。
また、広尾町総合戦略の4項目について、達成状況などを踏まえて数値目標を適正な数値に変更した。
- ◇公共施設の年末年始休業 - 12月29日（土）から平成31年1月6日（日）まで年末年始の長期休業となるため、住民係窓口、国保病院、燃えるごみの収集のみ1月4日（金）に臨時対応する。
また、老人福祉センター公衆浴場は12月31日（月）午後6時まで営業し、4日から平常営業とする。

☆主な審議事項と結果

件名（一部省略しています）	審議結果
公平委員の選任 - ㊦木下利夫さん（東1-12）、㊦高坂光則さん（本通6） 任期：平成30年12月18日から4年間	同意
認定こども園の開設に向けて ①認定こども園条例の制定 - 平成31年4月から、現在の「ひろお保育園」と「ひろお幼稚園」を統合して新たに「認定こども園 ひろお保育園」（保育所型）を開設するため、定員（165人）や入園資格などの必要事項を定め、小学校就学前の子どもに教育・保育を一体的に提供する機能と子育て支援の機能を併せ持つ施設とする。 ②利用者負担（保育料）の設定 - 現在の保育園・幼稚園での利用者負担額と同額に設定。 ③保育所条例から「ひろお保育園」を削除、幼稚園条例の廃止など、関係条例を改正。	原案可決
国保病院の地方独立行政法人移行へ準備 ①定款の一部変更 - 不動産登記法に基づき、建物（病院・車庫）の延べ床面積を変更。 ②中期目標の策定 - 法人が達成すべき業務運営に関する目標を策定。期間は、平成31年度からの4年間で、「町民サービス等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「その他の重要事項」の4つに大きく分類し、各分類において細かな目標を定めた。 ③承継させる権利の決定 - 公有財産及び物品、債権などの法人へ承継させる権利の総額は、約6億8400万円となる見込み。	原案可決

件名 (一部省略しています)	審議結果
④譲渡等に認可を要する重要な財産の基準 — 譲渡、または担保にする場合に町長の認可が必要となる重要な財産の基準を定めた。 ⑤職員の引継ぎ — 移行する業務を行う内部組織を定め、法人成立の日に特に手続きを経なくとも、現在の看護師などの職員（管理栄養士等は対象外）を法人職員へ移行できるようにした。	原案可決
広尾バス待合所の完成 — 老朽化に伴い解体撤去した広尾線鉄道記念館の跡地に、新たに建設した広尾バス待合所の設置及び管理に関する事項を定めた。	原案可決
平成30年度一般会計ほか7会計予算の補正 — 各種事業費の確定見込みによる補正など。	原案可決

一般質問

12月6日(木)

☆一般質問は、前崎 茂、旗手恵子、小田雅二^{おだ}の3議員が行いました。

【前崎議員】 ①浴場利用料(入浴料)の値下げを ②沿岸漁業を守る漁業法の改正を国に求めるべき

【旗手議員】 ①福祉灯油助成事業の改善を ②消費税10%の増税の影響は

【小田議員】 ①町が立案する様々な計画の数値目標と実際の状況について
②広尾町の経済活性化について

意見書の審議

12月7日(金)

※可決された意見書は、国及び関係機関に提出しました。

件名	審議結果
日米地位協定の抜本改定を求める意見書	原案可決
JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書	原案可決

第3回 町議会臨時会

平成30年第3回臨時会は11月19日に開会。条例の一部改正や補正予算などを審議し、いずれも原案どおり可決、閉会しました。

☆主な審議事項と結果

件名 (一部省略しています)	審議結果
特別職・職員の給与等改定 — 人事院勧告に基づき、宿日直手当を改定、職員給料を平均0.2%引き上げ、特別職・職員の期末勤勉手当支給率を0.05か月分引き上げて年間4.45か月とした。 ※特別職の期末手当支給率は、平成32年4月29日までを特例期間とし、年間4.3か月としている。	原案可決
議員の期末手当支給率の改定 — 人事院勧告を参考に、期末手当支給率を0.05か月分引き上げて年間4.35か月とした。	原案可決
平成30年度一般会計ほか8会計予算の補正 — 給与条例等の改正による人件費の補正など。	原案可決

☆一般質問や質疑、議案の賛否状況等の詳細については、3月発行予定の議会だよりに掲載します。
また、広尾町のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。( 広尾町議会 をクリック!)

